

令和3年度減災行動集中啓発事業業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和3年度減災行動集中啓発事業

2 委託業務の目的

東日本大震災が発生した3月にあわせ、本県で想定される南海トラフ地震等の大規模地震への備えについて周知するとともに、県民自らが命を守るために取り組むべき、「耐震化（家具の固定含む）」、「備蓄」等の減災行動を中心に、様々な広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信、啓発を行い、県民の防災意識を高めることで、県の防災力向上を図る。

3 委託業務により県民に伝えたいこと

- ・東日本大震災の被害や教訓等
- ・想定される南海トラフ巨大地震の被害（地震・津波の規模等）
- ・減災行動（「耐震化（家具の固定含む。）」や「備蓄」等）
- ・防災はハードルの高いものではなく、身近なことから始められること

4 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

5 委託業務の内容

啓発で予定する主な内容は次のとおり

(1) CMの企画・制作・放映

①テレビCM（15秒）、ラジオCM（20秒）をそれぞれ少なくとも1種類は制作すること。

②少なくとも下記の放送局において放送すること

テレビ：株式会社テレビ宮崎又は株式会社宮崎放送

ラジオ：株式会社エフエム宮崎又は株式会社宮崎放送

④放送期間

1月下旬～3月31日（木）の間

③放送回数・時間帯

テレビCM 80回程度、ラジオCM 80回程度

放送時間帯は、提案事項とする。

⑤その他

- ・制作したCMを記録したDVDを納品すること
- ・ラジオの音源については、テレビ用の音源を使用することも可とする。

(2) 小学校における防災セミナー

県内の小学校において防災セミナーを実施する。

①内容

防災は特別なものではなく、日常の暮らしの中にあることを伝えるため、従来のセミナーの枠にとどまらず、防災ショーやトークショー、防災落語等気軽に参加できる内容とする。

ア) 講師の選定及び連絡調整

イ) 資料、必要機材、用品等の準備

※印刷物を作成した場合、印刷入稿データ (ai データ等) 及びPDF などのデータ一式を記録媒体により納入すること。

また、セミナーの様子を記録し、記録媒体により納入すること。

(3) テレビコーナーでの制作・放映

①次の事項を県民に啓発する内容とする。

ア 平時から災害に備えておくことが重要であること。

イ 防災はハードルが高いものではなく、身近なものから始められること。

② 放送期間・回数

- ・期間 契約期間
- ・回数 2回以上

(4) 災害体験イベント

起震車や、災害 AR・VR を使用し、災害体験ができるイベントを企画すること。

(2) のセミナーと組み合わせた方式での実施も可とする。

(5) その他の防災啓発業務

「3 委託業務により県民に伝えたいこと」を実現するために有効と思われる提案も併せて行うこと。

6 成果品等の納入場所

宮崎県危機管理課

7 その他

(1) 成果品についての権利は、県に帰属する。

(2) 作成にあたって、県と十分に連絡をとりながら行うこと。

(3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については別途協議

する。

(4)集客を伴うイベント実施する場合は、新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。